

誰からも愛されるまちへ 景観まちづくり

市では、「誰もがわがまちを誇りに思い、共感できる景観まちづくりをすすめる、継承する」ことを基本理念に、地域が良好な景観になることで、地域への愛着が高まるまちづくりを行っています。毎年行う景観表彰式は、優れた景観活動事例をたたえることで、景観向上の取り組みの励みにもなり、また、景観への関心を広く高めることを目的としています。

今回の景観賞受賞者のインタビューなどを通じ、地域の景観について考えてみませんか。

☎334-1402都市計画課景観担当室

景観って何だろう

景観という言葉をご存知ですか。意味は何となく分かりそうですが、難しい言葉ですよ。私たちが普段よく使う風景と同様の意味で使われることが多いのですが、違いはあるのでしょうか。

「そこに住む人々の価値観」「精神的な満足感や快適性、安全性などを含めた総合的なもの」などから、景観は、観る対象である風景とそれを観る側である人の関わり合いがより強く含まれる言葉ではないでしょうか。

市川市景観基本計画では、景観を「様々な要素からなる空間(「景」を、私たちが目にし、感じる(「観る」)ことで捉えるまちや地域の表情」「そこに住む人々の価値観を反映したものと定義しています。さらに、美しい景観とは「地域の歴史や人々が共有する価値観や文化の表れであり、単に視覚的に美しいというだけでなく、精神的な満足感や快適性、安全性などを含めた総合的なもの」とも表現されています。

第6回 市川市景観賞が決定
2月12日、「第6回市川市景観賞表彰式」が市長室で行われました。今回は5団体と1個人の方々から受賞し、市長から表彰状と記念品の贈呈がありました。その後行われた歓談では、受賞者が取り組みの様子を語り、市長からは「地域に密着した皆さんの取り組みが文教都市市川の発展に貢献しています」と祝福の言葉がありました。



受賞者
タマホーム株式会社
市内初の景観協定を締結、緑が多く開放的なまち並み空間はまちづくりのモデルケースとなっている。



受賞者
ぼっけ生きもの倶楽部
大柏川第一調節池に北方地区のかつての自然風景を復元、その維持管理を行っている。



受賞者
医療法人式場病院
歴史ある院内のサンクガーデンを一丸となり維持管理している。



受賞者
東光電気工事株式会社／鹿島建設株式会社
周囲との連続性を意識した植栽、開かれた中庭、建物全体が行灯となるデザイン、また、近隣住民が気軽に立ち寄れるような建物管理など、地域との関係を重視している。

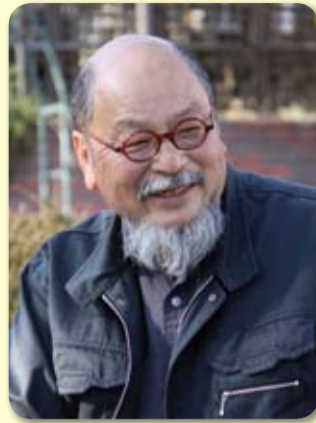


受賞者
荒崎 勝美
広範囲に亘る地域の清掃活動、公有地での植栽剪定などを長く継続している。

景観まちづくりは地域と関わる入口

景観賞を振り返ると、そこには地域と関係を持つとする人々の姿が見えてきました。市川のかつての風景の復元、長期に亘る地域清掃、地域の意見を取り入れたまちづくりや建物の設計管理、そして花や植物が生きがいにもなっている事例など、地域を美しくしたい、人々に潤いを与えたいという取り組みでした。

まちの景観を良好にするには、まずは出来る範囲で良いので、私たちが地域に関わっていくことが必要ではないでしょうか。関心を持たれた方は、前へ一歩踏み出してみませんか。



インタビュー
患者さんが咲かす花々

このサンクガーデンは、病院の創設者である式場隆三郎が設計を千葉大学の飯島先生に依頼し、昭和31年に完成させたものです。当時の精神科の病棟には無機質なものも多かったのですが、式場は庭園があり、自然にも囲まれた病院を作り

たいと考えていたと聞いています。現在サンクガーデンは一般に公開しておりませんが、入院患者とご家族にとっては、安らぎの場となっています。

それと希望する患者さんには剪定や肥料やりなどを手伝ってもらっています。うまくできないこともありましたが、それでも良いと思っています。作業の効率だけを考えたら、私たちがやるほうが早くて正確にできます。でもそれでは、サンクガーデンがこにある意味がなくなってしまうと思っんです。患者さんにとっては、自分でハサミを持って剪定したり、肥料をやったりした花が咲くことが、嬉しいし、面白く、やりがいのあることなんです。だから今では、当たり前前に、患者さんによってもらっています。

式場病院 風見 辰男 さん



インタビュー
市内初の景観協定によるまちづくり

開発にあたっては、周辺の風致地区と調和し、数十年後も素晴らしい住環境が続く分譲地とするため、景観協定を締結

させて頂きました。協定では、良好な景観形成に必要な事項を、建築物、塀などの囲障、緑化、屋外広告物などの項目に沿って定めました。具体的には、地元の方々のご意見も反映して、建物の高さを10m以下に抑えました。また、まち並みに開放感を与えるため、家の敷地を仕切る塀を取り払い、道路を挟んだ家屋との間に9mの空間を設けました。樹木をバランス良く配置することと相まって、統一感も生み出すことができました。

現在では、分譲地の地権者が管理組合を立ち上げ、協定に基づき、まちの景観を自分たちで守っています。

タホーム株式会社 長野 純一 さん

景観向上を目指し 緑化助成制度が新たに始まりました



まだまだあります 緑化助成制度

これ以外にも、景観や防災の向上、ヒートアイランド現象の緩和につながる取り組みに助成金を交付しています。

生垣助成制度

緑豊かな災害に強いまちづくりのため、敷地の接道部に設置する生垣に助成金を交付します。
助成額…2万円(ブロック塀等撤去費含)

屋上等緑化助成制度

対象となる経費	助成額
屋上緑化	上限50万円
ベランダ緑化	上限20万円
壁面緑化	上限10万円

花壇づくり支援制度

モデル地区として花壇等を新たに設置、維持管理を行う団体が対象です。
助成額…年間10万円(2カ年まで)

問 ☎332-8744 みどり管理課
☎318-5760 花と緑のまちづくり財団
※財団法人市川市緑の基金は平成25年4月1日から「公益財団法人市川市花と緑のまちづくり財団」に移行しました。



地域に花と緑を増やし、まちの魅力を高めるための助成制度が拡大しました。新たな緑化助成制度の対象は、花壇の設置と駐車場の緑化です。身近な場所が彩られることで、景観が向上し、地域にも潤いと安らぎが生まれます。皆さんも新たに始まった緑化助成制度を活用し、魅力のある景観づくりを目指してみませんか。

駐車場緑化助成制度



まちに潤いをもたらすため、道路に面して設置されることの多い駐車場を緑化することに助成金を交付します。

☑自家用車庫、または店舗、事務所、工場等の駐車場を緑化する方
助成の内容 表の区分により算定した額の合計、または助成対象経費の総額に2分の1を乗じて得た額のいずれか少ない額(上限:50万円)

植栽種別	助成額
芝・タマリユウ等の地被類	1,000円/㎡
低木植栽(高さ:1m未満)	1,000円/本
中木植栽(高さ:1~3m)	4,000円/本
高木植栽(高さ3m以上)	15,000円/本
地被類と保護材(緑化率30%以上)	10,000円/㎡

問 ☎332-8774 みどり整備課

花壇設置助成制度



家の前を通る人が鑑賞できるよう、道路沿いの敷地に花壇を設置することに助成金を交付します。

☑市内に建築物を所有、または使用する方で、当該建築敷地のうち、一般の交通に使われる道路に接する部分に花壇、またはプランター花壇を設置する方
助成の内容 表の区分により算定した額の合計、または助成対象経費の総額に2分の1を乗じて得た額のいずれか少ない額(上限:15万円)

対象となる経費	助成額
地植え花壇設置費	15,000円/㎡
プランター花壇設置費	5,000円/基
種苗費	1,500円/㎡
既存ブロック塀等の撤去費	5,000円/㎡

問 ☎332-8744 みどり管理課
☎318-5760 花と緑のまちづくり財団